



Ryukoku University



# 龍谷大学史報

Archives and History

## 目次

教職課程担当を振り返って .....	岩田 貢	2
博物館実習の思考形態		
— 「資料」を通した厳密な認識への教育 .....	浦西 勉	6
『学林諸記』三 天保九年（一八三八）六月～七月 .....	I～VI	
表紙解説・資料室だより .....		16



## 教職課程担当を振り返って

龍谷大学 名誉教授 <sup>いわた</sup> **岩田** <sup>みつぐ</sup> **貢**

### はじめに

私が教職課程担当として龍谷大学法学部に赴任したのは1997年4月のことである。文・経済・経営の3学部において昼夜開講の夜間主コースが始められた年であった。それ以降2019年3月に退職するまでの22年間に渡り、主に深草学舎での教職課程に関わってきた。ここでは、赴任から約10年間の思い出を中心に述べていきたい。

### 1. 赴任当時の教職課程指導

1997年までは、文学部の小寺慶昭助教授（当時）が、大宮と深草両学舎の教職課程を担当されていた。同課程履修者の数は文学部生が圧倒的に多く深草学舎学部生は比較的少なかった。しかし、科目担当だけでなく履修者指導のために、一人の教員が大宮と深草の両学舎を頻りに往復するには無理があった。何よりも両学舎の履修生には、かなり不利な環境を強いる状況となっていた。そこで、私が深草学舎の経済・経営・法学・短期大学4学部の教職課程の指導を新たに担うことになったのである。

1995年に小寺先生が着任される前は、加藤西郷教授が教職課程を担当されていた。それまでも本学の教職課程は大学教育の一環として堅実に運営されてきており、優秀な学校教員を多数輩出する実績をあげていた。しかし当時、教職課程の担当が教育事業課であったことから考えると、形式上は教職課程は資格取得の一部としての位置付けであった。

学内の教職課程の所管は教学部である。当時の見上崇洋（教員）教学部長と若林浩文（事務）教学次長が中心となり、小寺先生に諮りつつ、教職課程を教員免許取得指導から教員養成教育にシフトさせ、脆弱な指導体制を少しでも改善するための構想を新たに立案されたのだと理解している。

その一環として、着任1年目に深草教職課程教室が開設された。課程履修の相談を始め教育実習や免許取得関係の連絡・申請事務やそれと関連する指導を、ワンストップ方式で進めやすいよう教室は教学課の南隣に置かれた。6号館1Fで各学部の窓口とも並ぶ位置にあることから、文学部の1・2回生を含む学生の利用には利便性が高く、履修の問い合わせや進路相談の来室が絶えなかった。私自身は、学生のニーズの多さや多様性を実感する毎日であり、前職の学校教員時代と同様の感覚を抱きつつ、学生指導には充実感が得られた。ただ構造上研究室機能は低く、これが解消されるのはだいぶ後のことになった。

一方では本学教職課程の優れた特徴として、以前から運営面は課程設置の各学部代表者と課程担当者からなる教職課程委員会で審議することで、各学部教授会と連携できていた点があげられる。2000年の頃からは、当委員会の構成員全員が出席し、年度当初に学内や非常勤の先生方を対象に「教職科目担当者への説明会」を開催した。これは運営方針や履修生の状況などの情報を説明したり科目担当者と質疑応答を交わす場を設けることで、互いの共通理解を深め、ひいては本学独自の教員養成の充実をねらったものである。

## 2. 「全私教協」での活動

ここで特筆すべきことがある。2004年4月に小寺教授が「全国私立大学教職課程研究連絡協議会」（略称「全私教協」、2016年「一般社団法人全国私立大学教職課程協会」に改組）の事務局長に就任されたことである。同協議会は、私立大学の特色や独自性を前提にし、全国規模で相互交流や情報交換を深めつつ教員養成教育のための共同研究を進め、教育政策にも意見を集約して対外発信する活動も行う組織である。全私教協は全国の8地区協議会をまとめる組織で、事務局長は活動を推進する組織の事実上のトップである。

京都では1980年に「京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会」（略称「京私教協」）が創設され活動が進められていた。組織名が似ているが、すでに1973年には国公立大学を含む大学・短大27校で「京都地区大学教職課程協議会」（略称「京教協」）が設立され、京教協・市教委・校長会・市教組の四者で、教育実習生受入校偏在の調整や同実習委託費額の在り方及び同実習統一評価表作成等の課題を協議してきた。この京教協の活動が1980年における全私教協創設時にモデルの一つとされたように、京都の大学・短期大学間における教員養成の連絡・研究活動は全国的に知られていた。そして京教協や京私教協の創設期から長く本学の加藤先生が中心的に活躍されてきたこともよく仄聞した。

前置きが長くなった。全私教協では創設以来、事務局長職を関東地区が担ってきたが、2000年以降阪神・京都・東海北陸3地区も順次担うことになった。4年後に京私教協が担当する年になり、京都地区から推されて小寺教授が重責に就くことになったのである。私自身は事務局の片隅にいて、事務局長が組織の再検討や連絡調整など煩瑣な業務に携わりつつ、全国の協議会を相手に活動を推進されていく様子に触れ、当職の大変さを痛感したものである。ただ、全私教協の仕事を本学が担当することで、全国の教職員からの情報が多く入り、他大学の教職課程の実情がよく分かったことは大きな収穫であった。さらに、龍谷大学の在り方として教職課程が全学組織の一つとして運営されている点や、事務体制が充実しており事務遂行の水準がきわめて高いことに自信と誇りをもったものである。

## 3. 龍谷大学で養成する教員像

大学で養成する教員像の基本に「豊かな人間性、広い社会性、高い専門性」という資質があるのは今も昔も変わりなく、最優先の養成課題となっているのは当然である。

ただ、教員が求められる資質には、教師としての使命感の外、教育行政側の文科省や採用側の都道府県・政令市各教育委員会が求める教員像と直結したものがあある。前者で言えば、今、2021年1月の中教審答申をふまえた理想的な教師として「学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている」姿が示されている。後者の採用側からは、即戦力としての教員が求められている。要するに臆することなく真摯に生徒・保護者に向き合い、学校内では協働できる教員が要請されている。

養成段階での教育課題は、当然これらに直結する資質を伸ばすということになる。しかし、大学の教職課程設置で必要とされる単位数は限定されており、大学4年間の期間で付けられる力はいくまで基礎部分を担うことになる。最近では、文科省も大学で取得できる一種免許状は「基礎免許状」と位置付け、採用後の勤務経験と講習受講を組み合わせることで教師生涯を通して資質向上を行う構想を描くようになった。

当時のことに話を戻そう。着任後しばらく経つと、政府の教員養成政策や大学評価との関わりの下、大学として育成を目指す教員像を設定し、学内外に明示することが求められた。そこで本学では「良心的で優秀な教員」の文言を教職課程教室運営方針に明記した。“良心的で優秀”とは以下の内容を含めた言葉である。

- a、確かな専門的知識と広く豊かな教養を身に付けた教師
- b、人間の成長・発達について深い理解力をもつ教師
- c、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を体現できる教師

d、a・b・cを基盤としてより高い実践的指導力を発揮できる教師

補足すれば、「教員」にはひろく教育従事者としての、「教師」には場面を想定しつつ生徒に教える立場にある者としての意味合いを込めて使用している。

ここで真っ先に専門性や教養を掲げたのは次のような理由からである。

教師は“教科書を教えるのではなく、教科書で教える”のが肝要である。授業では生徒の理解度を量りつつ、なぜこの教材を採り上げ、何を重視し、如何に指導を進めるのかなどを、自ら考えて企画し進行しなければならない。ここでは自立的・自律的な課題解決能力が最も必要とされる。高校までは教師に示された内容を自分なりに習得すれば成績が向上したはずである。しかし大学教育を修了し、教師として黒板を背にして立つ教室では他に頼る人はいない。その間の養成段階において、能動的に問題を解決する力を伸ばせる最も有効な場は、大学でのゼミ活動などの少人数教育であると私は確信している。要卒単位となる専門科目の学修こそ、自分で考え実行できる基礎的な力量を伸ばさせるところである。

教員養成は、一般教育・教科専門教育・教職専門教育の三領域から成る。私が担当した教職専門科目では、先の力を伸ばすため、課題解決場面では内容と方法を教員指定から始め、徐々に受講者の選択幅を広げるとともに、一人で担当し発表する機会を多く設けるようにした。教科専門の方は、本学は総合大学として特色ある学部教育が充実しており、教職専門科目を卒業単位に含める国立系教員養成学部より教科専門に関わる科目が多い点が断然有利である。平日の5講時や土曜日まで設置された教職科目を受講するという学修時間の厳しい制約はあるが、ゼミ活動等の学部での学びを奨励した。

以上のような思いから、戦後確立された「大学における教員養成」と「開放制の教員養成」の原則を最大限に活かして教員としての資質を伸ばすべきだと考え、本学で目指す教員像を先のように設定したのである。現在の本学教職課程の理念「専門性・社会性・実践的指導力に富む良心的で優秀な教員の輩出」はこれらを継続、発展させたものであろう。

#### 4. 龍谷大学卒業生の活躍

2000年前後の頃、公立学校教員採用試験の合格者は極めて少数であった。合格者数は学内事情だけでは決まらない。教員採用数は、生徒数の増減、教員の退職者の増減、国や府県による学級編成基準の変更など、様々な要因で変化し、それも地域によって相違がみられる。そして公立校の教員採用試験は府県政令都市毎にほぼ同時に実施され、近隣府県での同時受験は原則できないしくみになっている。この時期、深草学舎の学生が取得できる中学社会・高校地理歴史・同公民や商業の各教科での競争倍率は、軒並み数十倍であった。近隣府県では、社会系教科で1人の採用予定に200人もの応募者が挑むような例や、数年間採用無しの県がみられ、出身都道府県での採用試験に挑めない履修生も多かった。

このような時勢下での合格は極めて困難であった。それでも統計には現れてこないが、特に近畿地方各府県での龍谷大学卒業生の躍進はめざましいものがあつた。教育実習校訪問時には本学出身の先生をよく紹介していただき心強さを味わったものである。状況の改善と共に全国各地の試験を突破する卒業生が多くなり、情報公開制度を通して毎年都道府県等教委宛に本学出身者の合格数を問い合わせ、集計結果を教職課程委員会で報告した。

採用試験は龍大生だから合格できる訳ではなく、龍大生だから合格が困難な訳でもない。ひとえに本人の並はずれた努力により合格を勝ち取り、それぞれの職に就いているのである。履修生の教職志望動機や準備態勢、学内での課外活動の状況等は多様であるが、当時非常勤で講師を担当した他大学の課程履修生と比較したとき、本学の特長の一つに“ひたむきにとりくむ姿勢”が顕著であると気付いた。ここにも本学卒業生のすばらしい活躍の一因があるのではないかと思い、良さを伸ばす学修支援に努めなければいけないと感じた。

なお校友会職域支部の一つとして2015年8月に「教龍会」がスタートした。大宮学舎卒業・修了生を核に1995年に発足した会である。発足以来佐古田英樹会長を中心に活動を進め、機関紙『黒板を背にして』を毎年発行し、「総会」後の「実践報告・交流会」では教職志望の現役生も交えて開催している。2021年度は、新型コロナ感染対策のためWeb上で総会・学習会・交流会を3回開

いた結果、毎回約 20～30 名の会員の参加がみられたと聞いている。これらの会で公表される実践内容や質疑応答でも、本学卒業生の力量の高さと活躍ぶりを実感させられるのである。

## 5. 龍谷大学での勤務

教職課程から離れるが、本学で勤務する中で美風と感じた点に触れておきたい。龍大における挨拶の習慣のことである。学内では教職員同士が何度出会っても、くまなく挨拶が交わされるのを見て初めはとまどいを感じた。しかし、徐々にその意味を自分なりに解釈するようになった。講師として複数の大学に勤務した機会に、その理解はさらに確信となった。他学ではこちらから挨拶しない限り挨拶はされないばかりか、時には怪訝そうな表情を感じることもさえあった。日頃当たり前と思っていたことが、そうではないことが分かった。

私は、挨拶をするというのは、お互いの存在を認め合うことであると考えている。人間関係の基本中の基本である。会釈や声の掛け合いは、互いの健闘を祈るエール交換であり、同じ大学の教育に取り組んでいるという連帯感を抱く大事な機会であるとも強く感じるようになった。龍谷大学のキャンパスでは日常さりげなくこのエール交換が行われている。すばらしいことである。

最後になるが、教職課程では、同僚の先生方や歴代の教学両部長・同課長を始め数多くの職員の方々と仕事を共にできたことが幸せであった点をあげておきたい。中でも深草学舎では、市川・小野・佐野・杉山・中西・中野・中山・原田・平井・山崎・若林の各氏には特にお世話になった。他学舎担当者、教学課内で兼任して頂いた方、嘱託やアルバイトで担当していただいた方々にも深く感謝したい。先述したように、本学職員の方々の事務遂行レベルは高く、当方は安心して学生指導に集中することができた。卒業生が来学時に当方に先に挨拶に来てくれるなど課程担当教員として果実の多くを味わえたのは、多数の事務の皆さんのおかげだと強く思っている。47 歳で本学に入ったとき知った「ご縁」という言葉の意味を、この 22 年間で僅かだが理解することができた。ありがたいことである。



# 博物館実習の思考形態

— 「資料」を通じた厳密な認識への教育

うらにし つとむ  
浦西 勉  
龍谷大学 文学部 元教授

## 1. はじめに

第二次世界大戦後の日本は、社会教育・文化財に関する法律を矢継ぎ早に制定した。社会教育法（1949（昭和24）年 法律第207号）・文化財保護法（1950（昭和25）年 法律第214号）・図書館法（1950年 法律第118号）・博物館法（1951（昭和26）年 法律第285号）である。これらの法律は、人類文化を通して、思考にうらづけられた知的な教養や、人間的な美や善の感受性を学び、個人の自立した精神を養う環境の保証を追求した。

博物館法の第4条には

「3 博物館に、専門的職員として学芸員を置く。

4 学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

5 博物館に、館長及び学芸員のほか、学芸員補その他の職員を置くことができる。」

とあり博物館には専門的職員としての学芸員を置くことが規定され「博物館資料の収集、保管、展示、調査研究」を担うのである。これに基づき1965（昭和40）年ごろから各大学に、学芸員の資格を与える課程ができ、龍谷大学も早く1969（昭和44）年からこの博物館学芸員課程が設置され、今日を迎えている。私は1973（昭和48）年度に博物館学芸員の資格を取得した。

## 2. 博物館学芸員実習を指導していたころ

私は博物館学芸員課程関係の講義に本格的に携わったのは2005年からであった。ここでは、龍谷大学での博物館学芸員課程の中で一番大切な博物館実習について述べておきたい。博物館実習の講義は、北村高先生（東洋史）・藤井善三郎先生（中国美術）・泉森皎先生（考古学）が指導されていた中に加わった。実習生は、面接などで選考され、おおむね優秀な意欲ある学生が多い印象を受けた。

龍谷大学の博物館学芸員課程の博物館実習は、大きく「3本柱」で成り立っている。これは、私が受講した頃から、ほぼ一貫して変わらない。

1つめは、博物館関連の基本的な講義にあわせ、「資料」（注①）の基本的な取り扱いの実習。つまり考古資料・美術資料・典籍・古文書などの取り扱いや調査方法、また、拓本や古文書の裏打ち梱包・保存・運搬などの訓練である。もちろん資料（形態）の性格は極めて多様である。文字資料・典籍・絵画資料のような平面的なものから仏像・工芸品・考古資料・民俗資料などのような立体的資料、はたまた傳承資料など様々あるので「資料」と一言と言っても単純ではいかない。龍谷大学には仏教・歴史・文化史・文学などに関する多くの実物の「資料」が存在する。大学の図書館に所蔵される「資料」（主に典籍や絵画）が並外れて優れていることは、毎年実習生は驚きを持ってその重要さを認識する。

2つめには、各専門の博物館を見学しその担当の博物館学芸員から話を聞く。歴史学・考古学・

民俗学・民族学・美術史・郷土史・近代美術・仏教美術・東洋美術などの博物館見学を通して、直接に現場の学芸員から話を聞いてそれぞれの分野の博物館の活動と課題を学ぶ。東京国立博物館など、最も進んでいると考えられる東京の博物館を2泊3日見学することを通して、現在の博物館を学んでゆく巡見は学生同士の交流もあり楽しみでもある。

これに加え、文部科学省からの博物館学芸員課程の一部変更があり、一律に学外他館の博物館に、1週間から2週間の現場での博物館の実習も加わった。

3つめは、龍谷大学の实習は博物館学芸員課程の総仕上げとして実習生たちが「資料」をもとにして、展示企画から陳列までを実際行う展覧会の開催である。あらためて言うまでもないが、展覧会というものには博物館の活動の中で極めて特色ある学術研究や教育活動の一つである。学芸員は「資料」の展示を通して初めて、社会的意義を持つ。熟慮をともなう「資料」の配列による展示によって、「見ること」により了解して、おのずから語るとというのが博物館の展覧会の意義である。実物「資料」を展示するという行為は、誰しものが持っている常識や既成の観念に対して、再考を求める知的な文化活動である。人類社会において極めて表現しにくい重要なあらゆるテーマについて実物「資料」を陳列し、「見ること」、「観察すること」を強く意識して展示することは、視覚による記憶を豊かにし、新たな発見を呼び覚ます役割もある。実物「資料」は、本によって学ぶこととはまた異なる、人間の経験や知識や感性の源を得ることができる。「資料」そのものは何も物語ることがないが、学芸員の基本的思考として検証された「資料」に立脚すると言うことが重要だと言う、極めて根本的な精神活動がうかびあがる。博物館実習の教育としてこの部分の指導が実に難しいのだが、おそらく学生の得るものは大きい。龍谷大学の博物館実習はこのことに極めて大きな力点を置いてきた。

テーマに基づくあらゆる「資料」の予備的事前調査や展示企画案から始まり、「資料」所蔵者への実物調査（調査カード）を行い、その蓄積とそれを基にした、展示シナリオを作成する。依頼交渉と文書作成、資料借用依頼・展示陳列・資料借用返却までの極めて緊張のともなう作業が続く。展示に関しては、展示資料のキャプション・パネルまたは展示演出などや、展示図録・ポスター・チラシ・案内などの広報活動。その多くは複雑な対人関係の上に専門性が問われる活動をとともなう。また社会的な観点から多くのあらゆる観覧者を迎えるための混乱の無いように配慮することも必要である。この間やはりその中心となる博物館学芸員の教育は「資料」に対する厳密な認識（取り扱い・観察による理解と記録・解釈・価値評価）であり、常に考えさせられるテーマである。しかし「資料」に対する技術面だけで決して終わるのではなく、博物館の学芸員は、体系だった専門の「資料」に関する厳密な研究から出発して、その上に行う博物館の活動であることも十分知らなければならない。

このような考え方をもちながら、「十二月展」を開催することの現実はなかなか思うようには行かないことが多く、毎年多くの反省を繰り返しながら博物館実習を行っているのである。これを支えていただく大学関係者や実習先の博物館、調査させていただいた寺院や神社にはいつも感謝している。

（博物館実習の1年間の成果は毎年発行される『博物館実習報告』を参考にしていただければ、その年の行った実習内容とあわせて教員と学生の悪戦苦闘の姿がよくわかるはずである。）

この「3本柱」の博物館実習の構成、特に実習生による展覧会開催は、今も開催されて行われており、すでに伝統のようになっている。



### 3. 龍谷大学博物館実習をうけた1973（昭和48）年のころ

龍谷大学博物館実習の基本は、何時できあがってきたのだろうか。

私の昭和48年度の24名の実習生の当時のことを少し振り返ってみたい。この博物館実習を指導されていたのが小野勝年先生（東洋史・博物館学）・網干善教先生（考古学）・佐々木利三先生（金

石文)であった。

『龍谷大学博物館実習報告第2号』(昭和54年4月1日発行)の目次を見ると「民俗博物館の窓—文化財の生態(エコロジー)を考える」(池田源太)「アジア各地の博物館見学記」(網干善教)「学芸員の心」(宮地永子)「イコム(イコム国際博物館会議)第11回総会に関連して(小野勝年・佐々木利三出席)」などとあわせて「実習報告」が掲載されている。『龍谷大学博物館実習報告第3号』(昭和56年4月1日発行)には「写真術雑記」その歴史を追いながら(矢沢邑一)「地方における歴史科学の博物館—資料の受容についての覚書—」(浦西勉)「韓国の博物館の印象—特に大学博物館について—」(日野昭)「博物館実習をめぐって」(小野勝年)「公民館・図書館・博物館」(佐々木利三)「実習報告」などが掲載されている。これらのことから、それぞれの先生の博物館の関わり方がうかがえる。「実習報告」にはすでに先に示した「3本柱」の実習になっている。学生による展覧会も実施している。この実習形態に大きな役割を果たしていたのが小野勝年先生である。奈良国立博物館から、1967(昭和42)年に龍谷大学文学部教授(東洋史)に來られ教鞭を執っておられた。博物館実習の構想を「3本柱」つまり①「資料」の基本的な取り扱い②各種の博物館見学(近畿・東京・岡山・金沢の博物館の巡見)③展覧会の開催としたのである。小野先生の実習態度は、各種の博物館見学について常に「資料」の熟覧を求めて、私たち学生が雑談をしていると大きな目をより大きくして、厳しく、よく観察しなさいと注意した。網干善教先生は、高松塚古墳の発見などで世に知られた考古学者である。佐々木先生は『京都古銘聚記』を川勝政太郎と共著で出版をされている。ともに考古資料・金石文の「資料」を重んじた龍谷大学出身の研究者で、私たちに親身になって「資料」に対する心構えを指導して下さった。

小野勝年先生・網干善教先生・佐々木利三先生はもちろん、実習に指導に来て下さった池田源太先生(古代史・民俗学)・日野昭先生(歴史学・古代史)などとの博物館見学と講義に共通する姿勢は、実物「資料」に立ち向かい、何を見つけ出すかと言う姿勢をしきりに述べていた気がする。またその延長線上に現地調査を強調されていたことを改めて思い返す。実物「資料」つまり考古資料・金石文資料・民俗資料・古文書・典籍・仏教資料などの博物館資料を現地調査により実物と対面する行為が強調されるのである。

私ごとになるが、龍谷大学での卒業論文は「古浄瑠璃の研究—阿弥陀のむねわり」であった。このときも博物館学芸員の実習の勉強からなんとなく「資料」にこだわり、「阿弥陀のむねわり」の各図書館の蔵書の版本を求めて閲覧にめぐり歩いて、慶安本と享保本の比較をしたこともその思考形態に関係する。指導教官宗政五十緒先生の日蓮宗妙顕寺の版木調査に3回生・4回生の時に参加した経験や、また、千葉乗隆先生の教えておられた古文書研究会などに参加したことも実物「資料」というものにこだわったからであり、資料調査の大切さと面白さを教えていただいた。

その「資料」に対する考え方も、当時、大学で教わり、その後も指導していただいた池田源太先生(民俗学特殊)や五来重先生(仏教民俗学)は、文化史という視点で「資料」の解釈を厳しく指導されるとともに、資料調査の必要性を常に求めていた。調査で得た実物「資料」を、歴史学や文化史としてどのように考えるのかを教えていただいた。池田先生は「生きた歴史から取り残された地域の古墳や村の古い書類や、礎石や瓦や風習などはただそのままでは単なる過去の歴史の死んだ形骸にすぎないものである。文化は時代ごとに生れ、成長し、老い、かつ死んでいくもので、過去の死んだ文化の形骸は村の内外に散在している。けれども、それが果して文化の形骸であるか、または生きているのかということとは急に見究めはつきにくいものである。(中略)生活の展開が要求すると、死んだ歴史も蘇えり、過去の歴史も二度現在のものとなって来るのである」(注②)と述べて、「資料」を生きた文化として発見する研究姿勢を求められたのである。この経験はその後、私が30年あまり博物館学芸員の仕事に携わってきた基本になった。『龍谷大学博物館実習報告第3号』に、小野勝年先生から私がつとめていた奈良県立民俗博物館について「博物館資料」についての原稿を求められて、少し考えた稚拙な文章を執筆させていただいた。

もう少し当時の博物館実習を思い出す。当時も選考試験があり、私たち24人の博物館実習生が学んだ。今日のようにある程度博物館実習のマニュアル本ができていたのは違い、全く博物館に無知で赤面する事ばかりであった。しかし、意気込みは今と変わらないほど好奇心に燃えていた。当時、東京巡見・岡山巡見など懐かしい。東京は築地本願寺が実習生全員の宿所であり、近くの銀座

まで夜遅くぶらついて、門限に帰ってこなかった。また、龍谷大学の学生でありながら、朝の勤行に誰一人お参りしなかったことは、先生にたしなめられたように思う。今の「十二月展」は当時「二月展（如月展）」と称して、学期末に美術班・歴史班・民俗班・考古班などに分かれて、旧大宮図書館の1階の奥まった陳列室で実施していたのである。今の展覧会とは比べようもないほど稚拙なものであり、調査などは皆無で、展示品は、多分に図書館からの借り物や、知り合いのつてを頼って借りてきたものなどある。全て手書きのキャプションや解説パネルを作り、ガリ版刷りの解説冊子を作成し、陳列ケースに並べたように思う。この実習生の展覧会も長い歴史があるのだ。

#### 4. 龍谷大学の実物「資料」尊重の伝統

私の狭い範囲であるが、宗政五十緒先生の近世文学の研究のための出版・典籍の有形の資料調査による、当時、未開拓の分野であった「京都出版文化の研究」を進められていた。真鍋廣濟先生は、地藏菩薩に関するあらゆる資料を集める「コレクション」という思考態度が名著『地藏菩薩の研究』をうみだした。また、網干善教先生のように、考古学の研究に調査と資料という視点の重要性を常に語られて高松塚の発見に結びついた。そのようなことを思うに、宮崎圓遵氏の研究も現地調査と「資料」に関わる貴重な研究が多く『真宗書誌学の研究』などがそうであるが、これは古く大学に古文書、金石文や史跡などの文化財を研究する集まりがあり『紙魚小誌』が刊行されていたようだ。千葉乗隆先生の『中部山村社会の真宗』や『衣川村史』『本福寺史』なども、やはり現地調査と「資料（古文書）」との格闘の成果であるように思う。実物の「資料」に力点を置いた人々に、少し時代をたどれば、禿氏祐祥氏が『仏教大辞彙』（1922年）の編集主任を務め、そこには随所に実証的な「資料」が掲載されている。禿氏祐祥氏は大宮図書館の「禿氏文庫」にあるような立派な実物資料のコレクションの整理と保存もなされている。仏典の書誌学的研究や印刷、和紙の歴史にも造詣がふかかった。少しスケールが異なるが、何よりも龍谷大学図書館に蔵する「写字台文庫」もその中で考えても良いし、大谷探検隊の中央アジアの調査と文化財の収集もまた博物館的思考の実践でもある。龍谷大学にはこのような現地調査の伝統と「資料」に対する調査と収集からの優れた研究成果が早くから存在しているのである。博物館学芸員課程の始まる前から、実物の「資料」の調査・収集・保存の博物館的思考の態度は、すでに龍谷大学の伝統の一部に存在していたように思う。このような精神は、博物館実習を受講する学生に引き継がれている。この「資料」尊重の伝統に立って必然的に、龍谷ミュージアム開館、歴史学科文化遺産学専攻の誕生を見たのである。

##### 注①

「資料」（文化財・資料・史料・文化遺産・自然遺産など呼び方様々ある）また資料の形態には①文字・②もの・③伝承・④景観がある。また「資料」とは厳密な意味で、あらゆる情報を提供し証拠になりえる文書のことを言うが、人文科学の博物館資料とは、もう少し広い意味として、人間の過去についての情報を与えるいっさいのものが資料の範疇に入る。そこには、「文字資料」としての古文書、書簡や典籍と同じように、彫刻・絵画・仏像・工芸品・考古資料・民俗資料などの「有形資料」である。近年これにあわせて、人間社会が形成する「伝承」も大切な「資料」として扱われる。

##### 注②

池田源太「郷土の文化と歴史」（葛村史編集委員会『葛村史』所収 3頁 1957年刊）。

普行 『史報』十

八号頭注参照。

左司馬 『史報』

二号・十号頭注参

照。

金式百疋 『史

報』五号頭注参

照。

大奥 『史報』二

十号参照。

玄肅 『史報』十

八号頭注参照。

慶恩 『史報』一

号頭注参照。

巧便 『史報』十

八号頭注参照。

惠麟 『史報』十

二号頭注参照。

勸学 『史報』二

号補注⑤参照。

司教 『史報』一

号補注③参照。

正定寺 『史報』

二十一号頭注参

七月五日

一

当夏副講  
大坂浄光寺  
普行

講録差上候旨ニ而封中ニ而、御用懸り左司馬方差出。尚右ニ付例之通り金式百疋被下度旨申出、書記江申達。右講録者大奥江御側御用人を以差上ル。

同日

一

豊前 玄肅  
大坂 普行  
肥後 慶恩  
越中 巧便  
越後 惠麟

当安居学林教諭掛り二付、被下物之義例年之通り相願候旨、右同断申出。依而書記江申達。

六月廿九日

一勸学之昇階、司教江昇階御用掛りより伺之趣、御用僧正定寺江申聞、同役申談勘考、尚手元限開合申出候様申達ス。

同日

一今日学試二付、辰刻方御用掛り一同学林へ出役。

七月朔日

後一学林所化召捕人近日裁許二付、学林役人差出候人体之義御用掛り江致示談候処、知事三人之名前書出し候積り、尤国処寺号籍名并格式之義も書出候様との義二付、色衣致着用之身

照。

学林所化召捕

『史報』十九号

解説参照。

知事 『史報』十

二号頭注参照。

格式之義↓補注

①

色衣↓補注①

御歩 御目見以

下の騎乗を許さ

れない徒歩の最

下級の武士。

伝蔵 不詳。

町代 江戸時代、

町年寄または名

主を補佐した有

給の町役人。

余間↓補注①

飛檐↓補注①

国絹袈裟↓補注

①

若党 江戸時代、

武家で足軽より

も上位にあつた

小身の従者。

長左衛門 『史

報』十四号頭注参

照。

分申旨書出し、尚弥呼ニ参り候節、其内可然人体相撰差出。

同日

前一昨日町奉行所目附下役御歩伝蔵方町代呼ニ参り罷越候処、先達召捕ニ相成候所化近々御裁許ニ相成候。右二付当時学林役人三名前承り度旨二付、尚取調可申出旨申答罷帰候。依而御用掛り共示談仕り居候旨左内申出ル。

七月二日

一 学林知事

甲斐国山梨郡萩原村 余間 法正寺 成美  
摂州武庫郡西新田村 飛檐 源光寺 普天  
豊後国大野郡宮尾村 国絹袈裟 了園寺 僧忍

右之通ニ御座候、以上。

口上ニ而

身柄之義ハ白衣着用いたし、自然御役所へ罷出候節駕籠ニ而若堂兩人傘等相持セ罷出候旨申置。昨日学林役人名前等尋ニ付、右之通町代ニ為持遣候旨、尤身柄之義之処者書附無之口上ニ而申入候旨左内申出ル。

七月四日

一学試問答筆記老冊、学林方差出候旨御用掛り長左衛門より差出ス。右御用僧正定寺江相渡、勘考申付。

七月六日

一昨日御用掛方申出候当夏学林所化教諭之人体五人江之被下晒布五反、且当夏代講玄肅・副講普行講録差上候二付、玄肅江之晒布疋疋、普行江之金式百疋、御用掛り左司馬江相渡。

七月六日

一所化召捕二相成候一条二付奉行所より尋二付、左之通り差出ス。

一学林役僧と申者無御座事。

一学林惣支配名前。

文政十亥十二月方

大喜多左司馬

天保四巳年四月方

進藤左源太

右兩人末寺掛り方兼役、役席八用人ニ御候。且役料八年分壹人分銀廿枚宛被下候事。

戊七月

七月八日

觀經玄義分『史報』四号頭注参照。

興元寺『史報』二号頭注参照。

聞信一念「聞其名号信心歡喜乃至一念」のこと。

救済の単位たる仏願の正起本末をきいて、疑いな

き信の一念をいう。

機法一体『史報』十七号頭注参照。

タスケ玉へ阿弥陀仏の本願を疑いなく信じること。

一念帰命 初起の信心をいう。

奉書『史報』十四号頭注参照。

半切『史報』十四号頭注参照。

勸学職之義定額六員

『史報』二十一号補注②参照。

年預代講『史報』十号頭注参照。

廓忍『史報』十二号頭注参照。

自謙『史報』二十一号頭注参照。

興隆『史報』十一号頭注参照。

右帳面ヲ以相伺候処、聞信一念之御沙汰二付、帳面江者丸印

相附、御用僧より御用掛江可申入旨申達。御用掛江者奉書半切二聞信一念と相認、例之通り可申達書附相渡。但左司馬江相渡候事。

同日

一勸学司教昇遷御達振伺書取伺出候様、御用掛江申達候二付、左司馬方別冊之通差出。

一勸学司教昇遷之伺

勸学職之義、定額六員ニ而巡番二年預代講被仰付候処、在職之内追々及老衰、又ハ長病等ニ而勤り兼候者有之。其俣員ニ備り罷在候而者賢路を塞き候儀も恐入辞職可願出哉杯、種々心配之様子達御聴、氣之毒ニ思召候。就右今般格別之以思召、極老衰「病氣」之面々不及辞職、勸学職員外教官ニ被成置、新二定額六員巡番ニ当職可相勤官被仰出候条左之通り。

(朱書)右朱書之通り。添削委曲次二記

豊前 玄肅

播州 廓忍

石州 自謙

越後 興隆

右員外教官ニ被成置。

何国 何某

右勸学被仰付之。

一司教二員今般缺減ニ相成候二付、

何国 何某

同 同

右司教職被仰付之。

右之通一紙御書付ニ而知事役江御渡し、猶又昇選之本人江各御切紙別々ニ御用掛り役所印鑑押切相渡候事。

七月十八日

堂達 本願寺に

おいて御堂での  
仏事に従事する  
僧のこと。

速成寺 不詳。

江戸輪番 ↓ 補注

②

宣明 豊前国安

雲村光林寺。藤

満。

随恵 豊前国圓

照寺。

龍暁 河内国淨

円寺。藤満。

仁識 越中国新

川郡野町村報恩

寺。

了空 撰津国抗

瀨村西光寺。藤

満。

古明 豊後国天

間村正円寺。藤

満。天保八年附

講、正信念仏偈

原左内 『史報』

十八号頭注参照。

前田司書 『史

一 堂達 速成寺

右初入文政五年学林懸席仕、当夏入満二可相成所、十一夏迄統席仕置、夫方江戸輪番被仰付候二付、藤位不相満罷有候段相歎。何卒御用中二而入満相後レ候事故、以思召当夏入満被仰付被遣候而者如何。

右之通り御用懸左司馬方伺出ル。尤例相尋候所、先例者無之候得共、思召二而被仰付候。藤位越階被仰付候分者多有之候旨也。

同日

一

豊前 宣明

同 随恵

河内 龍暁

越中 仁識

撰州 了空

豊後 古明

七月十日

一奉行所江差出し候書付。

文政十亥年十二月方

大喜多左司馬

天保四巳年四月方

進藤左源太

右両人末寺懸り方兼役、尤役席者用人二御座候。

右之通り二御座候。以上。

戊七月

本願寺御門跡内

原左内 前田司書

佐橋長門守様

報二十九号頭注参

照。

佐橋長門守 『史

報二十九号頭注参

照。

本多筑前守 京

都東町奉行、本多

紀意。

松平出雲守 富

山藩一〇代藩主。

前田利保。

松平加賀守 加

賀藩一二代藩主。

前田斉泰。

酒井雅楽頭 姫

路藩五代藩主。酒

井忠学。

黒田備前守 筑

前福岡藩一〇代

藩主。黒田斉清。

井伊掃部頭 彦

根藩一四代藩主。

井伊直亮。

平野権平 大和

国交代寄合表御

衆田原本九代領

主。平野長発。

本多筑前守様

御役人衆中

松平出雲守殿領分

越中国婦負郡下井沢村

正覚寺立岳弟 探了

同国同郡同村

明淳寺下 松平加賀守殿領分

越中国新川郡魚津馬出町 真行寺住持

同国同郡同所

照頭寺下 酒井雅楽頭殿領分

播州饒東郡松原村 浄照寺了諦弟

同国同郡姫路

光源寺下 黒田備前守殿領分

筑前国嘉磨郡上三緒村 教元寺教諦二男

京都東中筋通学林

町佛照寺下 井伊掃部頭殿領分

江州愛智郡小蚊野村 正覚寺恵博新発意

同国蒲生郡

日野正崇寺下 平野権平殿領分

和州十市郡菓王寺村

蓮休寺真暁新発意 至暁

本多中務大輔殿領分

三州碧海郡長瀬村 願照寺専楽新

忍城

願照寺専楽新

三州碧海郡長瀬村

願照寺専楽新

忍城

本多忠民。  
松平和泉守 三  
河西尾藩三代藩  
主。松平乘寛。

植村伊賀守 大  
和高取藩一〇代  
藩主。植村家教。

青木熊治 旗本。  
青木熊治。

※ 松平和泉守殿領分  
三州幡頭郡中畑村

淨願寺寛実  
弟子 龍山

同領同郡味濱村

普元寺 善證一男

怨龍

※ 植村伊賀守殿領分  
和州葛下郡高田村

専立寺泰乘弟

円鏡

※ 青木熊治殿領分

濃州大野郡衣斐之庄南方村

大蔵寺鳳雲一男

玄暢

右之通りニ御座候。以上。

戊七月

本願寺御門跡内

原左内

前田司書

佐橋——様

本多——様

御役人衆中

七月十三日

一〇(前)

助教

豊前

随恵

得業

越中

仁識

豊後

古明

豊前

宣明

摂州

了空

河州

龍暁

右夫々願之通り被仰付、左之通り端書御用懸り左司馬江相渡、

相達候様申達。

同日

越後正念寺隠居

僧朗

当戊学林年預来亥夏代講被仰付候ニ付上京、於麿香間狭屋御  
用懸一統侍座御用番左兵衛尉謁。当年年預来夏代講被仰付候

ニ付、上京大義ニ思召候旨申達。

同日

一 当夏学林所化安心糺御裁断拜聴之義取調候所、近来於学林教  
諭被仰付候ニ付、於御殿御糺ニ不及与存し何なく不申上候旨  
御断申出候由。右ニ而者甚以不都合之義故、急度御沙汰無之  
候ハ而者不相濟候事故、其次第示談之上相伺申候様申付候所、  
左之通り御用掛り左司馬方伺出ル。

学林知事

摂州 普天

豊後 僧忍

甲州 成美

※(掛巻) 挂搭之所化自督安心御糺を蒙候哉否相糺、未相濟輩早々可願  
出旨申渡候事、懸籍之節第一之御作法ニ候。依之開講之節知  
事役前方誑渡し候御条目并知事所壁書ニも鄭重ニ被仰渡有  
之候所、不心付罷在候条不輕無念ニ付、嚴敷御察当被仰付候  
而可然哉奉伺。(朱書)

(貼紙)

「但自分方差扣相伺候上、伺之通り日数一七日ニ而御免。

伺之通り。」(朱書)

一 当夏知事所化安心糺御裁断拜聴願出候義、不心附無其義候ニ  
付、左之通り伺之通り申達候様、朱書ニ而御用掛り左司馬江  
申達。

十二日

一 越中 巧便  
勸学被仰付候ニ付、左之通り以端書半書於御対面所狭屋、御用掛り上役下役侍座、御用番左兵衛尉申達。

眞宗印

越中 巧便

曇龍 『史報』十  
二号頭注参照。

浄眼 『史報』二  
十号頭注参照。

僧朗 『史報』十  
号頭注参照。

印定 『史報』二  
号頭注参照。

当職勸学  
筑前 曇龍\*  
長門 浄眼\*  
越後 僧朗\*  
越中 印定\*  
員外勸学  
豊前 玄肃  
播州 廓忍  
石州 自謙  
越後 興隆  
安芸 僧鑑  
越中 巧便

右印者御用掛二前日相下ケ為押候事。

同日

一二卷鈔聞書三冊

豊前 玄肃

号頭注参照。

当夏代講講書聴記右之通り御用懸り洪蔵方差出、尚右ニ付例之通晒布老疋被下候ニ付、相達候様申出候ニ付、則於麿香之間狭屋、御用掛り一統侍座、左兵衛尉申達。右聞書者大奥江差上ル。

同日

芸州 僧鑑\*

僧鑑 『史報』二  
十一号頭注参照。

勸学被仰付候ニ付、当人在国ニ付召状遣し、上京之上相達候事。右召状御用掛り江相渡。

同日

学林看護 慧門\*

看護 『史報』一  
号補注⑥参照。

慧門 『史報』二  
号頭注参照。

勸学職之義左之通り被仰出候ニ付、於御対面所狭屋、御用掛り方相達候事。

同日

一 申達

定額六員ニ巡

番 『史報』二十

一号補注②参照。

勸学職之義、定額六員ニ巡番二年々御役被仰付候処、在職之内追々老衰又者長病等ニ而勤兼候族、其尽員ニ備罷在候而者塞学業策進之路候義も恐入、辞職可願出哉之旨種々心配之様子達御聴、氣之毒ニ被思召候。就右今般格別之以思召、左之通老衰病氣之面々不及辞職、勸学職員外教官ニ被成置、新ニ定額六員巡番ニ当職可相勤旨被仰出。

右之通り被仰出候事。

長御殿

【補注】

① 格式之義

本願寺においては、他宗同様の僧位・僧官による身分制度のほか、教団内での独自の序列制度があり、院家・内陣・余間・三之間・飛檐・初中後・国絹袈裟・平僧となっていた。この階位によって、本山御堂での席次や座配、本山・国許で着する法衣や袈裟、装束の色や紋、種類などが厳しく規定された。院家・内陣・余間は、宗主の血族の後裔の外、礼金により昇進する場合もあった。三之間は宗祖高弟の廿四輩の後裔を由緒とし、その他もすべて礼金によって列した。飛檐・国絹袈裟等は、本山・国元などでの絹袈裟（青袈裟）着用の免許の違いによるものである。余間以上は一代限りのものもあつたが、三之間以下は寺格として、代々の住職に継承された。

② 江戸輪番

本願寺教団が全国的に伸展するにつれて、各地に直轄の寺院が設けられた。これらは、住職を本願寺宗主が兼ね、重要な寺院には御堂衆（堂達衆）が輪番として派遣された。特に江戸は、幕府が開かれて以来、政治的中心地となったため、御坊（別院）の開設が必要不可欠となり、准如宗主によって、元和元年（一六一七）浅草御門内に浅草御堂が創設された。明暦三年（一六五七）正月一八日の明暦の大火での類焼後、八丁堀の外の海上百間四方の地（後の築地）に移転した。以降、江戸御坊（築地別院）は江戸幕府寺社奉行との取り次ぎ窓口となり、幕府と本山との仲介役を勤め、また録所として関東一三方国の末寺を支配した。

【解説】

本号掲載分の『学林諸記』は、以下の通りである。

まず七月五日条では、講録の進上と当年安居の教諭への下賜物に関する記事が見える。

六月二十九日条は、勸学・司教への昇階の伺いと、学試実施の記事である。七月一日・二日条では、『史報』十九号掲載分にみえる、所化一件の処置に付き、

幕府側から騒動当時の学林役人の名前・出身・寺号等を提出するよう求められており、その対応が記されている。『学林万檢』にも同様の記事が見え、所化の管理責任を追及されていたものとみられる。

七月四日条の学試書類の受け渡し記事に続き、七月六日条は、再び当夏教諭への下賜物と、所化一件に関する奉行所からの問い合わせの内容となっている。

七月八日条は、当夏に副講を務める普行の提出物に宗義上の問題がないかの審議と、鬻試・殿試の論題等のやり取りに関する内容を含む。続いて、員外勸学設置の伺書の文面が示され、朱書で添削されており、本号掲載最後部分において、添削通りの達書が通知されている。

七月十八日条は、江戸輪番御用のために、入満が遅れてしまっていた、堂達衆速成寺の藤位に関する記録で、先例は見られないものの、藤位越階の事例は多々あるとして、門主の思召による入満が認められている。

七月十日条では、先記の騒動に関与した十一名の所化の身元が奉行所に報告されている。

七月十三日条では、助教・得業任命の面々と当年年預・来夏代講を務める僧朗上京の記事に続き、「安心糺」の徹底を周知する内容が見て取れる。学林再開以降、所化は学林において記帳し、本願寺に届け出て、門主より安心の正否について裁断を仰がなければならない、と定められており、安心の糾明には細かな配慮がなされていた。

七月十二日条には、勸学に任じられた所化に関する記事が並ぶ。

以上のように、本号掲載分では、所化の引き起こした騒動への対応と、学林再開以来、宗意安心の正しい相承に細心の注意を払う学林の姿が看取できる。

※本文の翻刻・解説は西尾大樹（本学大学院博士後期課程）、頭注・補注については小松正弥（本学大学院博士後期課程）、荒木洋太郎・宮崎緑（本学大学院修士課程）が担当した。

## 表紙解説

本学では親鸞聖人の生誕を祝う「創立記念宗祖降誕会」が、誕生日とされる5月21日に開催されている。この行事は、普通教校時代の明治20年(1887)に8人の学生の発案により行われた「降誕会」を起源とする。その後、大正11年(1922)5月20日に本学は大学令によって「龍谷大学」として認可を受け、翌日の「降誕会」を創立記念日と定めた。この年から「創立記念宗祖降誕会」が開催され、今年(令和3年)度で第100回を迎えた。

本号で掲載している表紙の写真は、昭和36年(1961)に行われた第40回「創立記念宗祖降誕会」の時のものである。深草学舎正門付近を写しており、専用のゲートが作られていたことが見てとれる。『龍谷大学350年の歩み』に掲載されている「創設時の深草学舎鳥瞰図」によると、学舎内に1号館から12号館までの建物と、グラウンド・テニスコートなどが確認されるが、今に残る施設は皆無であり、現在正門を入れて正面に見える顕真館も建てられていない。また当時は、写真に見えるように正門から車の出入りが可能であり、大宮-深草間のスクールバスの停留所も学舎内にあった。この時は、同時に深草学舎開設、経済学部増設も記念して盛大に開催された。すなわち、深草学舎で行われた初めての「創立記念宗祖降誕会」でもあった。当室所蔵の『学友会関係諸綴』によると、この年は前後の年と比較して、約1.5倍の予算が組まれており、予算面から見ても規模の大きさを窺い知ることができる。

当時のパンフレットによると、深草学舎では、バザー・仮装行列・園遊会などが実施された。5月21日・22日の2日間にわたって、開催されたバザーでは、食券が配布され、軽食類も提供されていた。さらに、5月22日に行われた仮装行列では、深草学舎を出発し、京阪伏見稲荷駅から京阪丹波橋駅へ向かい、深草学舎へと戻る約8kmのコースを行進した。そして同日夜の園遊会では、京都女子大学の学生を招待し、ファイアーストームやブラスバンド演奏などが行われた。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催ではあったが、ゲストイベントや作品発表展示が行われた。昨年度こそ開催中止を余儀なくされたものの、親鸞聖人の生誕を祝う気持ちと伝統は、現在まで廃れることなく脈々と受け継がれている。(宮崎緑)

## 資料室だより

資料保存作業として、以下の作業を継続しておこなっています。

- ・事務文書綴の修復、所蔵資料の調査・目録化、『立案裁決綴』のマイクロフィルム化、資料製本。
- ・1961年に行われた第40回「創立記念宗祖降誕会」当時の写真を今回の22号表紙に掲載、解説を付しました。
- ・今号より大学ロゴマークの変更に伴いレイアウトを変更しています。
- ・大学史資料室 URL は、以下のとおりです。QRコードも公開します。

[https://library.ryukoku.ac.jp/Guide/page\\_id26](https://library.ryukoku.ac.jp/Guide/page_id26)

※15号より、『龍谷大学史報』はWeb版での発行となっています。



## 販売情報

### 『龍谷大学三百五十年史』 通史編(上巻・下巻)／史料編(第一巻～第五巻)

■体裁:A5判／布クロス上製本／箱入

■定価:各1冊5,000円(消費税別)

●ご注文は大学史資料室まで、  
FAXまたは書面にてお願いいたします。

●送料:有料  
(送料の実費をご負担いただきます)。



編集・発行 2022年3月18日発行

### 龍谷大学大宮図書館 (大学史資料室)

URL

[https://library.ryukoku.ac.jp/Guide/page\\_id26](https://library.ryukoku.ac.jp/Guide/page_id26)

〒600-8268

京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1

TEL: 075-343-3311 (内線5114)

FAX: 075-343-3362